

# 伊勢市公報

第486号

令和8年2月5日

木曜日

## 目次

頁

### 規則

- |                     |   |
|---------------------|---|
| ○ 伊勢市会計規則の一部を改正する規則 | 3 |
| ○ 伊勢市離宮の湯条例施行規則     | 5 |

### 教育委員会規則

- |                                 |   |
|---------------------------------|---|
| ○ 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則 | 8 |
|---------------------------------|---|

### 病院事業管理規程

- |                                |    |
|--------------------------------|----|
| ○ 伊勢市病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程 | 11 |
|--------------------------------|----|

### 告示

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| ○ 伊勢市ハートプラザみその指定管理者の指定について    | 13 |
| ○ 伊勢市児童館の指定管理者の指定について         | 14 |
| ○ 伊勢市放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定について | 15 |
| ○ 伊勢市こども発達支援施設の指定管理者の指定について   | 16 |
| ○ 伊勢市みなとふれあいセンターの指定管理者の指定について | 17 |
| ○ 伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者の指定について | 18 |
| ○ いせ市民活動センターの指定管理者の指定について     | 19 |
| ○ 伊勢市矢持会館の指定管理者の指定について        | 20 |
| ○ 伊勢市朝熊ふれあい会館の指定管理者の指定について    | 21 |
| ○ 伊勢市中村会館の指定管理者の指定について        | 22 |
| ○ 令和7年度補正予算の要領について            | 23 |
| ○ 令和7年度補正予算の要領について            | 71 |

### 教育委員会告示

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| ○ 教育委員会会議の招集について          | 75 |
| ○ 伊勢市立高麗広公民館の指定管理者の指定について | 76 |

### 選挙管理委員会告示

- |  |     |
|--|-----|
| ○ 衆議院議員総選挙関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>投票記載所における候補者氏名等掲載順序のくじを行う日時及び場所について</li> <li>不在者投票用紙等の交付場所について</li> <li>選挙人名簿登録の移替えの延期について</li> <li>郵便をもって投票用紙等を発送する日を定めることについて</li> <li>開票の日時及び場所について</li> <li>ポスター掲示場の設置について</li> <li>選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について</li> <li>開票管理者及び同職務代理者の選任について</li> <li>開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時について</li> <li>投票所の設置について</li> </ul> | 77  |
|  | 78  |
|  | 79  |
|  | 80  |
|  | 81  |
|  | 82  |
|  | 98  |
|  | 99  |
|  | 100 |
|  | 101 |

・ 投票所閉鎖時刻の繰上げについて	103
・ 期日前投票所の設置について	104
・ 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の設置について	105
・ 期日前投票所の管理者及び同職務代理者の選任について	106
・ 投票管理者及び同職務代理者の選任について	117
○ 最高裁判所裁判官国民審査関係	
・ 最高裁判所裁判官国民審査における開票の日時について	120
・ 最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について	121
・ 最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票用紙等の交付場所について	122
○ 衆議院議員総選挙関係	
・ 期日前投票管理者の変更について	123
 <b>公 告</b>	
○ 伊勢市地域計画の策定について	124

伊勢市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健一

## 伊勢市規則第2号

### 伊勢市会計規則の一部を改正する規則

伊勢市会計規則（平成17年伊勢市規則第42号）の一部を次のように改正する。

目次中「第59条の2」を「第59条の3」に改める。

第3章第4節中第59条の2の次に次の1条を加える。

（官公署へ支払う経費の口座自動振替払）

第59条の3 会計管理者は、官公署へ支払う経費のうちその支払が定期的に行われるものに限り、口座自動振替払の方法により支出することができる。

2 前項の規定による支出は、第33条から第37条までの規定の例により処理しなければならない。

### 附 則

この規則は、令和8年3月1日から施行する。

伊勢市離宮の湯条例施行規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 19 日

伊勢市長 鈴木 健一

## 伊勢市規則第3号

### 伊勢市離宮の湯条例施行規則

伊勢市離宮の湯条例施行規則（平成18年伊勢市規則第52号）の全部を改正する。

#### （趣旨）

第1条 この規則は、伊勢市離宮の湯条例（令和7年伊勢市条例第56号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

#### （使用時間）

第2条 伊勢市離宮の湯（以下「浴場」という。）の使用時間は、午後2時から午後10時までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

#### （休業日）

第3条 浴場の休業日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休業することができる。

(1) 毎週火曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日のときは、その翌日とする。

(2) 1月1日及び1月2日

#### （損傷等の届出）

第4条 浴場を利用する者は、浴場の施設、設備、備付けの器具等を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、直ちにその旨を市長に届け出なければならない。

#### （その他）

第5条 この規則に定めるもののほか、浴場の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

#### （施行期日）

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この規則の施行の日の前日までに、改正前の伊勢市離宮の湯条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市教育委員会

教育長 小林 貴法

## 伊勢市教育委員会規則第1号

### 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会規則 (設置)

第1条 この規則は、伊勢市附属機関条例（平成29年伊勢市条例第2号）第9条の規定に基づき、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (委員長及び副委員長)

第2条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

#### (会議)

第3条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、委員で会議に出席したものとの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (庶務)

第4条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校施設整備課において処理する。

#### (委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 附 則

この規則は、令和8年2月1日から施行する。

伊勢市病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 8 年 1 月 16 日

伊勢市病院事業管理者 中 村 昌 弘

## 伊勢市病院事業管理規程第1号

伊勢市病院企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

伊勢市病院企業職員の給与に関する規程（平成17年伊勢市病院事業管理規程第16号）の一部を次のように改正する。

第12条第1号中「21,000円」を「22,500円」に、「26,250円」を「28,500円」に改め、同条第2号中「31,500円」を「34,500円」に改め、同条第3号中「21,000円」を「22,500円」に改め、同条第4号中「6,100円」を「6,400円」に改める。

### 附 則

#### (施行期日等)

1 この規程は、公表の日から施行し、この規程による改正後の伊勢市病院企業職員の給与に関する規程（次項において「新規程」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用する。

#### (給与の内払)

2 新規程の規定を適用する場合においては、この規程による改正前の伊勢市病院企業職員の給与に関する規程の規定に基づいて支給された給与は、新規程の規定による給与の内払とみなす。

## 伊勢市告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、伊勢市ハートプラザみそのの指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年伊勢市条例第59号）第8条第2項の規定により告示します。

令和8年1月20日

伊勢市長 鈴木健一

### 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

伊勢市ハートプラザみその（ただし、伊勢市御園保健センター（事業の実施に係る部分に限る。）、伊勢市おひさま児童園及びフレンズを除く。）

### 2 指定管理者となる団体

伊勢市八日市場町13番1号

社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会

会長 宮崎 吉博

### 3 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

## 伊勢市告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、伊勢市児童館の指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年伊勢市条例第59号）第8条第2項の規定により告示します。

令和8年1月20日

伊勢市長 鈴木健一

### 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び指定管理者となる団体

(1) 名称 伊勢市小俣児童館

団体 伊勢市八日市場町13番1号

社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会

会長 宮崎 吉博

(2) 名称 伊勢市明野児童館

団体 伊勢市小俣町新村558番地31

社会福祉法人宮山

理事長 中村 博光

### 2 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

## 伊勢市告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、伊勢市放課後児童健全育成施設の指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年伊勢市条例第59号）第8条第2項の規定により告示します。

令和8年1月20日

伊勢市長 鈴木健一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

伊勢市御園こどもプラザ

2 指定管理者となる団体

伊勢市八日市場町13番1号

社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会

会長 宮崎 吉博

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

## 伊勢市告示第 7 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、伊勢市こども発達支援施設の指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 59 号）第 8 条第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年 1 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

伊勢市おひさま児童園

2 指定管理者となる団体

伊勢市神田久志本町 1718 番地 16

特定非営利活動法人南勢子どもの発達支援センターえがお

理事長 山岸 悅子

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

## 伊勢市告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、伊勢市みなとふれあいセンターの指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年伊勢市条例第59号）第8条第2項の規定により告示します。

令和8年1月20日

伊勢市長 鈴木健一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

伊勢市みなとふれあいセンター

2 指定管理者となる団体

伊勢市八日市場町13番1号

社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会

会長 宮崎 吉博

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

## 伊勢市告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、  
伊勢市障害児放課後等支援施設の指定管理者を次のとおり指定したので、  
伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年  
伊勢市条例第59号）第8条第2項の規定により告示します。

令和8年1月20日

伊勢市長 鈴木健一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

フレンズ

2 指定管理者となる団体

伊勢市常磐2丁目10番12号

認定特定非営利活動法人ときわ会藍ちゃんの家

理事長 小林 廉士

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

## 伊勢市告示第 10 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、いせ市民活動センターの指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 59 号）第 8 条第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年 1 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

いせ市民活動センター

2 指定管理者となる団体

伊勢市前山町 1522 番地 39

特定非営利活動法人いせコンビニネット

理事長 伊東 俊一

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 伊勢市告示第 11 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、伊勢市矢持会館の指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 59 号）第 8 条第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年 1 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

伊勢市矢持会館

2 指定管理者となる団体

伊勢市矢持町下村 451 番地

伊勢市矢持町下村区

区長 玉木 正紀

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

## 伊勢市告示第 12 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、伊勢市朝熊ふれあい会館の指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 59 号）第 8 条第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年 1 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

伊勢市朝熊ふれあい会館

2 指定管理者となる団体

伊勢市朝熊町 1188 番地

朝熊町自治会

会長代行 羽柴 忠生

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

## 伊勢市告示第 13 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、伊勢市中村会館の指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 59 号）第 8 条第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年 1 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

伊勢市中村会館

2 指定管理者となる団体

伊勢市中村町 893 番地

中村町自治会

会長 田邊 久穂

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

伊勢市告示第 14 号

令和 7 年 12 月 22 日開議の市議会定例会で議決を経た令和 7 年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和 8 年 1 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健一

## 令和7年度 伊勢市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度 伊勢市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、621,857千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、62,253,610千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

### （債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

### （地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		10,543,647	253,320	10,796,967
	1 国庫負担金	6,913,847	241,626	7,155,473
	2 国庫補助金	3,562,211	11,367	3,573,578
	3 委託金	67,589	327	67,916
18 県支出金		4,345,564	102,592	4,448,156
	1 県負担金	2,600,609	99,914	2,700,523
	2 県補助金	1,308,083	2,678	1,310,761
21 繰入金		5,137,741	176,309	5,314,050
	1 基金繰入金	5,061,044	176,309	5,237,353
22 繰越金		101,670	44,636	146,306
	1 繰越金	101,670	44,636	146,306
23 諸収入		1,132,100	3,500	1,135,600
	5 雑入	1,075,983	3,500	1,079,483
24 市債		5,732,100	41,500	5,773,600
	1 市債	5,732,100	41,500	5,773,600
歳入合計		61,631,753	621,857	62,253,610

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		6,696,619	6,000	6,702,619
	1 総務管理費	5,208,333	6,000	5,214,333
3 民生費		23,679,625	529,741	24,209,366
	1 社会福祉費	7,771,303	352,259	8,123,562
	2 老人福祉費	4,894,873	23,709	4,918,582
	3 児童福祉費	8,841,007	144,152	8,985,159
	4 生活保護費	2,072,764	9,294	2,082,058
	6 国民年金事務費	19,795	327	20,122
4 衛生費		5,118,091	19,535	5,137,626
	1 保健衛生費	2,947,584	19,535	2,967,119
11 教育費		6,622,032	63,081	6,685,113
	2 小学校費	1,159,806	36,377	1,196,183
	3 中学校費	722,124	11,729	733,853
	5 社会教育費	1,697,685	3,500	1,701,185
	6 保健体育費	1,354,648	11,475	1,366,123
12 災害復旧費		27,236	3,500	30,736
	2 公共土木施設災害 復旧費	27,215	3,500	30,715
歳 出 合 計		61,631,753	621,857	62,253,610

## 第 2 表 繼 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名	金 額(千円)
7 商工費	1 商工費	創業・スタートアップ 支援事業	7, 000
		地域経済循環創造事業	35, 000
9 土木費	3 河川費	河川改良事業	96, 600
11 教育費	2 小学校費	小学校空調設備整備事業	36, 377
	3 中学校費	中学校空調設備整備事業	11, 729

## 第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額(千円)
いせ市議会だより印刷製本業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	4, 668
会議内容反訳及び会議録公開業務委託	自 令和7年度 至 令和10年度	6, 225
広報いせ印刷製本業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	42, 994
いせ市民活動センター管理運営委託	自 令和7年度 至 令和8年度	16, 500

事 項	期 間	限 度 額(千円)
矢持会館管理運営委託	自 令和7年度 至 令和12年度	1, 050
コミュニティバスデマンド運行業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	11, 550
コミュニティバス運行業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	146, 979
ハートプラザみその管理運営委託	自 令和7年度 至 令和10年度	122, 286
成年後見サポートセンター運営業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	12, 078
障害児放課後等支援施設運営業務委託	自 令和7年度 至 令和10年度	24, 021
障がい者計画等策定業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	803
生活困窮者自立相談支援等業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	27, 041
子どもの学習・生活支援業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	8, 304
おでかけ支援事業	自 令和7年度 至 令和8年度	19, 000
みなとふれあいセンター管理運営委託	自 令和7年度 至 令和10年度	43, 434
保育所等紙おむつ収集運搬業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	5, 991
子ども学習サポート事業	自 令和7年度 至 令和8年度	5, 506
親子3人乗り自転車利用支援事業	自 令和7年度 至 令和8年度	581

事 項	期 間	限 度 額(千円)
小俣児童館管理運営委託	自 令和7年度 至 令和10年度	61, 872
明野児童館管理運営委託	自 令和7年度 至 令和10年度	60. 318
御園こどもプラザ管理運営委託	自 令和7年度 至 令和10年度	47, 742
健康・医療電話相談業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	11, 770
一般廃棄物収集運搬業務委託（その2） (令和7年度債務負担行為)	自 令和7年度 至 令和8年度	315, 724
町内一斉粗大ごみ収集運搬業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	35, 997
ビジネスサポート事業業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	28, 550
国内誘客促進事業	自 令和7年度 至 令和8年度	11, 200
インバウンド誘客促進事業	自 令和7年度 至 令和8年度	4, 950
集大会・合宿誘致補助金	自 令和7年度 至 令和8年度	2, 000
宮川堤公園観光客受入業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	5, 364
御遷宮誘客促進事業	自 令和7年度 至 令和8年度	7, 000
被災者生活再建支援システム構築等 業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	7, 201
みなと小学校スクールタクシー運行 業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	3, 200

事 項	期 間	限 度 額(千円)
二見浦小学校スクールバス運行業務委託	自 令和7年度 至 令和12年度	1 2 5 , 1 0 7
二見中学校スクールタクシー運行 業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	8 1 8
伊勢宮川中学校スクールバス運行 業務委託	自 令和7年度 至 令和12年度	3 2 2 . 0 9 2
高麗広公民館管理運営委託	自 令和7年度 至 令和12年度	4 , 4 0 0
賓日館保存事業	自 令和8年度 至 令和8年度	6 , 6 1 1
小学校給食調理等補助員派遣業務	自 令和7年度 至 令和8年度	9 , 3 1 0

#### 第 4 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額 (千円)	
	補 正 前	補 正 後
小学校教育施設等整備事業債	4 0 5 , 2 0 0	4 3 3 , 9 0 0
中学校教育施設等整備事業債	2 7 3 , 8 0 0	2 8 5 , 5 0 0
災害復旧事業債	1 0 , 5 0 0	1 1 , 6 0 0

## 令和7年度 伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度 伊勢市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、59,599千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、12,477,281千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		1,231,976	1,879	1,233,855
	1 他会計繰入金	901,976	1,879	903,855
6 繰越金		1	57,720	57,721
	1 繰越金	1	57,720	57,721
歳 入 合 計		12,417,682	59,599	12,477,281

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		189,110	1,879	190,989
	1 総務管理費	177,607	1,879	179,486
6 諸支出金		7,428	57,720	65,148
	1 償還金及び還付加算金	6,111	57,720	63,831
歳 出 合 計		12,417,682	59,599	12,477,281

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額(千円)
国民健康保険システム改修業務委託	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	2, 008

## 令和7年度 伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度 伊勢市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、9,122千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3,885,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		2,200,176	9,122	2,209,298
	1 一般会計繰入金	2,200,176	9,122	2,209,298
歳入合計		3,876,335	9,122	3,885,457

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		72,529	9,122	81,651
	1 総務管理費	65,627	9,122	74,749
歳 出 合 計		3,876,335	9,122	3,885,457

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額(千円)
後期高齢者医療システム改修業務委託	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	2, 118

## 令和7年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度 伊勢市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、4,934千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、15,618,029千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		3,815,056	2,466	3,817,522
	2 国庫補助金	862,504	2,466	864,970
6 繰入金		2,732,169	2,468	2,734,637
	1 一般会計繰入金	2,390,625	2,468	2,393,093
歳 入 合 計		15,613,095	4,934	15,618,029

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		318,909	4,934	323,843
	2 徴収費	14,778	4,934	19,712
歳 出 合 計		15,613,095	4,934	15,618,029

## 第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額(千円)
介護保険システム改修業務委託	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	3, 438

## 令和7年度 伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）

令和7年度 伊勢市の観光交通対策特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

### （債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

## 第 1 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額(千円)
ゴールデンウィーク交通対策シャトル バス運行等業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	41, 770
ゴールデンウィーク交通規制セーフティ コーン等設置撤去業務委託	自 令和7年度 至 令和8年度	3, 609
内宮周辺駐車場再編事業アドバイザリー 業務委託	自 令和7年度 至 令和9年度	34, 000

## 令和 7 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、236,857 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、62,490,467 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰入金		5,314,050	236,857	5,550,907
	1 基金繰入金	5,237,353	236,857	5,474,210
歳 入	合 計	62,253,610	236,857	62,490,467

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		303,772	863	304,635
	1 議会費	303,772	863	304,635
2 総務費		6,702,619	68,062	6,770,681
	1 総務管理費	5,214,333	38,043	5,252,376
	2 徴税費	623,266	△3,407	619,859
	3 戸籍住民基本台帳 費	403,238	13,905	417,143
	4 選挙費	332,376	11,714	344,090
	5 統計調査費	97,241	1,490	98,731
	6 監査委員費	32,165	6,317	38,482
3 民生費		24,209,366	43,450	24,252,816
	1 社会福祉費	8,123,562	5,459	8,129,021
	2 老人福祉費	4,918,582	△1,267	4,917,315
	3 児童福祉費	8,985,159	20,813	9,005,972
	4 生活保護費	2,082,058	9,687	2,091,745
	5 人権政策費	79,883	2,776	82,659
	6 国民年金事務費	20,122	5,982	26,104
4 衛生費		5,137,626	12,885	5,150,511
	1 保健衛生費	2,967,119	△498	2,966,621
	2 清掃費	2,170,507	13,383	2,183,890
6 農林水産業費		1,078,530	2,002	1,080,532
	1 農業費	922,155	△9,442	912,713
	2 林業費	95,882	10,889	106,771
	3 水産業費	60,493	555	61,048
7 商工費		578,607	△2,587	576,020
	1 商工費	578,607	△2,587	576,020
8 観光費		634,044	24,428	658,472
	1 観光費	634,044	24,428	658,472
9 土木費		8,376,155	△16,371	8,359,784
	1 土木管理費	483,529	△11,829	471,700
	2 道路橋梁費	2,593,377	2,584	2,595,961

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	938,836	△4,122	934,714
	5 都市計画費	3,926,055	△3,920	3,922,135
	6 住宅費	394,666	916	395,582
10 消防費		2,742,678	63,517	2,806,195
	1 消防費	2,742,678	63,517	2,806,195
11 教育費		6,685,113	40,608	6,725,721
	1 教育総務費	1,532,843	18,678	1,551,521
	2 小学校費	1,196,183	32	1,196,215
	3 中学校費	733,853	1,753	735,606
	4 幼稚園費	154,926	△10,300	144,626
	5 社会教育費	1,701,185	149	1,701,334
	6 保健体育費	1,366,123	30,296	1,396,419
歳出合計		62,253,610	236,857	62,490,467

## 令和 7 年度 伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度 伊勢市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、5,065 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、12,482,346 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		1,233,855	4,064	1,237,919
	2 基金繰入金	330,000	4,064	334,064
6 繰越金		57,721	1,001	58,722
	1 繰越金	57,721	1,001	58,722
歳 入 合 計		12,477,281	5,065	12,482,346

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		190,989	4,768	195,757
	1 総務管理費	179,486	4,768	184,254
4 保健事業費		177,754	297	178,051
	1 特定健康診査等事業費	153,708	297	154,005
歳 出 合 計		12,477,281	5,065	12,482,346

## 令和 7 年度 伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度 伊勢市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、3,699 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3,881,758 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		2,209,298	△3,699	2,205,599
	1 一般会計繰入金	2,209,298	△3,699	2,205,599
歳入合計		3,885,457	△3,699	3,881,758

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		81,651	△3,699	77,952
	1 総務管理費	74,749	△3,699	71,050
歳 出 合 計		3,885,457	△3,699	3,881,758

## 令和 7 年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度 伊勢市の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,432 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、15,620,461 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		2,734,637	2,432	2,737,069
	1 一般会計繰入金	2,393,093	2,432	2,395,525
歳 入	合 計	15,618,029	2,432	15,620,461

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		323,843	2,432	326,275
	1 総務管理費	238,100	2,432	240,532
歳 出 合 計		15,618,029	2,432	15,620,461

## 令和 7 年度 伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度 伊勢市の観光交通対策特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、906 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、575, 444 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		10	906	916
	1 繰越金	10	906	916
歳入	合計	574,538	906	575,444

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 観光交通対策事業費		574,475	906	575,381
	1 管理費	574,475	906	575,381
歳 出 合 計		574,538	906	575,444

## 令和7年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）

### （総則）

第1条 令和7年度伊勢市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

### （収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。 (単位：千円)

支		出	
款	項	既決予定額	補正予定額
計			
第1款 病院事業費用		8,890,989	169,812
第1項 医業費用		8,462,864	168,668
第2項 健診費用		252,131	1,144
			253,275

### （議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。 (単位：千円)

項	目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費		4,756,709	169,812	4,926,521

令和 7 年度 伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度伊勢市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 7 年度伊勢市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

項目	既決予定量	補正予定量	計
(4) 主要な建設改良事業の概要			
イ 送配水管・施設新設及び更新事業	750,574 千円	780 千円	751,354 千円
ウ 老朽管更新事業	599,959 千円	564 千円	600,523 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

支 出			
款項	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 水道事業費用	2,609,020	10,498	2,619,518
第 1 項 営業費用	2,487,275	10,498	2,497,773

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。なお、同条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,493,402 千円」を「1,494,746 千円」に改める。

(単位 千円)

支 出			
款項	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資本的支出	2,350,262	1,344	2,351,606
第 1 項 建設改良費	1,942,300	1,344	1,943,644

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位 千円)

項 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
(1) 職 員 給 与 費	293,056	11,627	304,683

## 令和7年度 伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）

### (総則)

第1条 令和7年度伊勢市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

### (業務の予定量)

第2条 令和7年度伊勢市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

項目	既決予定量	補正予定量	計
(4) 主要な建設改良事業の概要			
ア 汚水管渠敷設事業	2,828,434千円	4,709千円	2,833,143千円
エ 雨水管渠敷設事業	704,808千円	△1,707千円	703,101千円
キ ポンプ場更新事業	194,483千円	423千円	194,906千円

### (収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

支 出			
款項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 下水道事業費用	3,952,016	5,310	3,957,326
第1項 営業費用	3,469,765	5,310	3,475,075

### (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。なお、同条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,490,414千円」を「1,493,839千円」に改める。

(単位 千円)

支 出			
款項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	6,994,031	3,425	6,997,456
第1項 建設改良費	5,082,034	3,425	5,085,459

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位 千円)

項 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
(1) 職 員 給 与 費	320,112	9,495	329,607

## 令和7年度 伊勢市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度 伊勢市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、350,658千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、62,841,125千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

### （債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		10,796,967	350,658	11,147,625
	2 国庫補助金	3,573,578	350,658	3,924,236
歳 入	合 計	62,490,467	350,658	62,841,125

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費		24, 252, 816	350, 658	24, 603, 474
	3 児童福祉費	9, 005, 972	350, 658	9, 356, 630
歳 出 合 計		62, 490, 467	350, 658	62, 841, 125

## 第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額(千円)
3 民生費	3 児童福祉費	物価高騰対応 子育て応援手当支給事業	17, 000

## 第 3 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額(千円)
水道事業会計繰出金 (水道基本料金減免分)	自 令和7年度 至 令和8年度	366, 000

## 令和7年度 伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）

### (総 則)

第1条 令和7年度伊勢市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

### (業務の予定量)

第2条 令和7年度伊勢市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

項目	既決予定量	補正予定量	計
(4) 主要な建設改良事業の概要 才 雨水管渠更新事業	195,000千円	300,000千円	495,000千円

### (資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

収		入	
款項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	5,503,617	300,000	5,803,617
第1項 企業債	3,518,300	150,000	3,668,300
第4項 国庫補助金	1,579,500	150,000	1,729,500

(単位 千円)

支		出	
款項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	6,997,456	300,000	7,297,456
第1項 建設改良費	5,085,459	300,000	5,385,459

### (企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
流域関連公共下水道事業	2,269,800	2,419,800

伊勢市告示第 15 号

令和 8 年 1 月 20 日に専決処分をした令和 7 年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和 8 年 1 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健一

## 令和 7 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 7 年度 伊勢市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、92,834千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、62,933,959千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 県支出金		4,448,156	92,834	4,540,990
	3 委託金	436,872	92,834	529,706
歳入合計		62,841,125	92,834	62,933,959

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		6,770,681	92,834	6,863,515
	4 選挙費	344,090	92,834	436,924
歳 出 合 計		62,841,125	92,834	62,933,959

# 伊勢市教育委員会告示第1号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

令和8年1月16日

伊勢市教育委員会

教育長 小林 貴法

記

1 日 時 令和8年1月21日（水）午後7時00分

2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）3階 大研修室

3 会議に付する事件

議案第1号 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画策定委員

会規則の制定について

議案第2号 令和8年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事

異動方針について

## 伊勢市教育委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、伊勢市立高麗広公民館の指定管理者を次のとおり指定したので、伊勢市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年伊勢市条例第59号）第8条第2項の規定により告示します。

令和8年1月20日

伊勢市教育委員会

教育長 小林 貴法

### 1 指定管理者となる団体

伊勢市宇治今在家町511番地

伊勢市立高麗広公民館運営委員会

委員長 杉山 依士登

### 2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

## 伊勢市選挙管理委員会告示第3号

令和8年2月8日執行予定の衆議院選挙区選出議員選挙における投票記載所の候

補者氏名等掲載順序のくじを行う日時及び場所を、下記のとおり定めます。

令和8年1月20日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

記

1 日 時 令和8年1月27日（火）午後6時

2 場 所 伊勢市御薗町長屋1221番地  
御薗総合支所2階  
伊勢市選挙管理委員会室

伊勢市選挙管理委員会告示第4号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における不在者投票用紙等の交付場所を、下記のとおり定めます。

令和8年1月20日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

記

- 1 伊勢市御薗町長屋 1221 番地 御薗公民館
- 2 伊勢市岩渕1丁目 7番 29号 伊勢市役所東館
- 3 伊勢市二見町茶屋 420 番地 1 二見総合支所
- 4 伊勢市小俣町元町 540 番地 小俣公民館
- 5 伊勢市船江1丁目 471 番地 1 ミタス伊勢

伊勢市選挙管理委員会告示第5号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙に伴い、令和8年1月18日以降  
同年2月8日までの間は、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）  
第17条但し書の規定により、選挙人名簿の移替えを行わず、令和8年2月9日  
以後に延期します。

令和8年1月20日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

伊勢市選挙管理委員会告示第 6 号

公職選挙法施行令第 53 条第 1 項及び第 59 条の 4 第 4 項の規定による不在者投票の投票用紙等を選挙期日の公示の日前に請求を受けた場合にあって、郵便をもって発送する時は、選挙期日の公示の日の前々日からと定めます。

令和 8 年 1 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

伊勢市選挙管理委員会告示第7号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙における伊勢市開票区の開票の  
日時及び場所を、下記のとおり定めます。

令和8年1月20日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

記

1 日 時 令和8年2月8日（日）午後9時30分

2 場 所 伊勢市小俣町新村401番地1  
三重電子スマイルアリーナ小俣  
(伊勢市小俣総合体育館)

伊勢市選挙管理委員会告示第8号

令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場を、

別紙のとおり設置する。

令和8年1月26日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可児文敏

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
進修	伊勢市宇治館町 183-1	駐車場(赤福)		1-1
進修	伊勢市宇治浦田 1丁目1	神宮祭主職舎前北側		1-2
進修	伊勢市宇治浦田 1丁目10-25地先	市営宇治第4駐車場西側		1-3
進修	伊勢市宇治浦田 2丁目16	市立進修小学校正門横フェンス		1-4
進修	伊勢市宇治浦田 3丁目20-19地先	滝倉団地 北側公園		1-5
進修	伊勢市宇治浦田 3丁目21-15地先	清原鉢金前主要地方道 伊勢磯部線ガードレール		1-6
高麗広	伊勢市宇治今在家町 626地先	伊勢南勢線 永井橋付近 ※高麗広		2-1
高麗広	伊勢市宇治今在家町 511	市立高麗広公民館入口		2-2
修道第1	伊勢市桜木町 121	富桜公園 ※三交バス桜木町バス停付近		3-1
修道第1	伊勢市桜木町 76-12	旧市営住宅旭ヶ台団地 旭ヶ台公園西側ガードレール		3-2
修道第1	伊勢市中之町 232-41	中之町公園		3-3
修道第1	伊勢市中村町桜ヶ丘 8地先	市営住宅中村団地 南側ガードレール		3-4
修道第1	伊勢市中村町桜ヶ丘 100-50	桜ヶ丘公園南側		3-5
修道第2	伊勢市楠部町 38-3	修道小学校付近 (徳古館方面)駐車場		4-1
修道第2	伊勢市楠部町 48-22	市営庭球場駐車場フェンス		4-2
修道第2	伊勢市勢田町 814-6地先	(株)シモオカ設備向かい側 市道古市岡本線ガードレール		4-3
修道第2	伊勢市勢田町 912-10	船江山団地公園		4-4
修道第2	伊勢市倭町 30-1地先	天理教三重教務支庁前 御幸道路沿い		4-5
明倫第1	伊勢市尾上町 1-30地先	橋詰公園		5-1
明倫第1	伊勢市岡本 1丁目12	岡本公園南向かい側 市道岡本岩渕1号線ガードレール		5-2

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
明倫第1	伊勢市岡本 3丁目1	旧豊宮崎文庫跡東側		5-3
明倫第1	伊勢市岡本 3丁目3-17地先	三重近鉄タクシー(株)車庫北側		5-4
明倫第1	伊勢市藤里町 698-15地先	角前胃腸科医院東向かい側 主要地方道伊勢磯部線 ガードレール		5-5
明倫第2	伊勢市岩渕 1丁目3-19	真珠会館前フェンス		6-1
明倫第2	伊勢市岩渕 1丁目7-29	伊勢市役所本庁舎前南側		6-2
明倫第2	伊勢市岩渕 1丁目13-15	シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢(伊勢市観光文化会館前東側)		6-3
明倫第2	伊勢市岩渕 2丁目7-11地先	岩渕公園		6-4
明倫第2	伊勢市岩渕 3丁目3-30地先	錦水橋東詰交差点付近 御幸道路沿いフェンス		6-5
明倫第2	伊勢市吹上 1丁目11-34地先	JR参宮線吹上町踏切北側歩道		6-6
明倫第2	伊勢市岩渕 2丁目8-23地先	勢田川 桜橋西詰め南側フェンス		6-7
有緝第1	伊勢市河崎 1丁目2-13地先	中寺前公園東側		7-1
有緝第1	伊勢市河崎 1丁目6-37	伊勢米穀企業組合倉庫南側		7-2
有緝第1	伊勢市河崎 1丁目14-15地先	鶴辺公園西側		7-3
有緝第1	伊勢市河崎 1丁目4-35地先	旭公園北側		7-4
有緝第1	伊勢市河崎 3丁目16	勢田川 北新橋南詰東側 ガードレール		7-5
有緝第1	伊勢市河崎 3丁目3-26	河崎南側公民館前		7-6
有緝第2	伊勢市船江 2丁目3-2地先	有緝公園南側		8-1
有緝第2	伊勢市船江 1丁目16-19	ビレッジハウス船江 三重南集中管理事務所フェンス		8-2
有緝第2	伊勢市船江 2丁目12-5地先	築地公園西側		8-3
有緝第2	伊勢市船江 2丁目27-43	東邦ガス(株)伊勢サービスセンター横ガード レール		8-4

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
有緝第2	伊勢市船江 1丁目3-18地先	船江公園南側		8-5
有緝第2	伊勢市船江 1丁目11-12地先	社前公園東側		8-6
有緝第3	伊勢市船江 3丁目8-20地先	的場児童公園南東側		9-1
有緝第3	伊勢市船江 3丁目3-8地先	三交バス船江バス停付近 県道宇治山田港伊勢市停車場線 ガードレール		9-2
有緝第3	伊勢市船江 3丁目11-6地先	新道公園東側		9-3
有緝第3	伊勢市船江 4丁目29-4地先	さつき公園南側		9-4
有緝第3	伊勢市船江 3丁目16-51地先	ぎゅーとらハイジー店南向かい側 ガードレール		9-5
有緝第3	伊勢市船江 4丁目7-46地先	エバーグリーン船江公園 南側フェンス沿い		9-6
厚生第1	伊勢市一之木 1丁目3-6地先	須原大社東側		10-1
厚生第1	伊勢市一之木 2丁目11-18地先	中央公園北側		10-2
厚生第1	伊勢市一之木 3丁目19-9地先	小西酒店北向かい側駐車場		10-3
厚生第1	伊勢市一之木 5丁目6-22地先	市道一之木ガードレール ※市道藤社御園線 桧尻川の橋南詰め		10-4
厚生第1	伊勢市一之木 5丁目5-3	市立厚生中学校運動場 西側フェンス		10-5
厚生第1	伊勢市一之木 5丁目16-6地先	市道船江一之木線 河川沿いガードレール ※菊川産婦人科付近		10-6
厚生第2	伊勢市宮後 2丁目2-7地先	JR・近鉄桜新道踏切 主要地方道鳥羽松阪線ガードレール		11-1
厚生第2	伊勢市宮後 2丁目22-16地先	JR・近鉄桜新道踏切北口 市道北口線ガードレール		11-2
厚生第2	伊勢市宮後 2丁目26-26地先	立正佼成会伊勢支部南向かい側 市道北口線ガードレール		11-3
厚生第2	伊勢市宮後 2丁目11-22地先	宮後公園南側フェンス		11-4
厚生第3	伊勢市一志町 1-4	市立厚生小学校正門北側フェンス		12-1
厚生第3	伊勢市一志町 5-1地先	外宮北御門前広場前		12-2

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
厚生第3	伊勢市八日市場町 13-35	市立伊勢図書館前植込み		12-3
厚生第3	伊勢市大世古 1丁目10-30	大豊和紙工業(株)西側		12-4
厚生第3	伊勢市大世古 4丁目2-13地先	大世古公園南側		12-5
厚生第3	伊勢市曾祢 1丁目9-26	(株)音羽 駐車場西側フェンス		12-6
厚生第3	伊勢市曾祢 2丁目6-3地先	奥新町公園西側		12-7
早修	伊勢市曾祢 1丁目15-15地先	今之社公園北側		13-1
早修	伊勢市常磐 1丁目8-2地先	清之井公園西側		13-2
早修	伊勢市常磐 1丁目17-17	早修資源拠点ステーション前 ※JR山上口駅前		13-3
早修	伊勢市常磐 3丁目8-8	市民武道館東側		13-4
早修	伊勢市浦口 1丁目11-9地先	出口公園東側		13-5
早修	伊勢市浦口 2丁目13-15地先	浦口公園西側		13-6
早修	伊勢市浦口 3丁目1-29	法住院かさもり稻荷西側フェンス		13-7
中島第1	伊勢市浦口 4丁目28-5	浦口4丁目浦口団地フェンス		14-1
中島第1	伊勢市二俣 1丁目2	市立中島小学校 南側フェンス		14-2
中島第1	辻久留1丁目 15-24地先	秋葉山トンネル上フェンス		14-3
中島第1	伊勢市二俣 2丁目4-20地先	西口公園		14-4
中島第1	伊勢市辻久留 2丁目8-7	勢田川浄化揚水機場フェンス ※三交バス 論出バス停付近		14-5
中島第2	伊勢市中島 1丁目3	出雲町自治会会所横駐車場 フェンス		15-1
中島第2	伊勢市中島 1丁目12	三交バス度会橋バス停東向かい側 市道浦口中島線ガードレール ※度会橋東詰め		15-2
中島第2	伊勢市中島 2丁目11-27地先	中部電力度会橋変電所南側 市道中島2丁目1号線 水路沿いガードレール		15-3

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
中島第2	伊勢市中島 2丁目6-6地先	小川公園東側		15-4
中島第2	伊勢市宮川 1丁目3-3地先	伊勢御園高架橋下フェンス		15-5
中島第2	伊勢市宮川 2丁目4-48地先	千巻印刷産業(株)駐車場		15-6
中島第3	伊勢市辻久留 3丁目6-13地先	宮本建設(株)付近		16-1
中島第3	伊勢市辻久留 3丁目4-37地先	清水バス停付近フェンス (株)鈴木内装付近)		16-2
中島第3	伊勢市辻久留 3丁目3-17地先	(株)鈴木内装付近水路 市道宮川郷1号線ガードレール		16-3
中島第3	伊勢市辻久留 3丁目20-13地先	三郷山上り口北側空地 ※市営住宅万所団地付近		16-4
中島第3	伊勢市辻久留町 545-165	辻久留台第3公園		16-5
神社	伊勢市神社港 294	市立旧神社小学校北側フェンス		17-1
神社	伊勢市竹ヶ鼻町 100	市立港中学校西側フェンス		17-2
神社	伊勢市小木町 538	三交バス ララパークバス停横		17-3
神社	伊勢市小木町 225	小木町公民館南向かい側公園		17-4
神社	伊勢市馬瀬町 1202-9地先	市道神社馬瀬2号線ガードレール		17-5
神社	伊勢市下野町 726-3	下野町公民館前		17-6
大湊	伊勢市大湊町 1118-194	市立旧大湊小学校西側フェンス		18-1
大湊	伊勢市大湊町 106-2地先	明神ポンプ場北側 市道大湊15-1号線ガードレール		18-2
大湊	伊勢市大湊町 783-11	大湊町民会館前広場		18-3
大湊	伊勢市大湊町 656-2	(株)鈴工前堀		18-4
大湊	伊勢市大湊町 413-2	三交バス西町バス停付細道 (伊勢湾方面)奥畑		18-5
大湊	伊勢市大湊町 264-66地先	市道大湊2号線水路沿いガードレール ※大湊みどり苑入口付近		18-6

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
浜郷第1	伊勢市神久 1丁目5-5地先	寝起松公園内西側植込み		19-1
浜郷第1	伊勢市神田久志本町 1436-1	旧伊勢市消防本部庁舎前		19-2
浜郷第1	伊勢市神久 2丁目7-15	日本通運(株)伊勢営業所 西側フェンス		19-3
浜郷第1	伊勢市神久 4丁目2-6地先	神久町バス停付近 三重県南部自動車整備協同組合 北側畠		19-4
浜郷第1	伊勢市神久 4丁目8-22地先	自性軒付近 水路横倉庫前空地		19-5
浜郷第1	伊勢市神久 6丁目5-8地先	麦酒蔵・二軒茶屋餅第二駐車場		19-6
浜郷第2	伊勢市黒瀬町 1648	市立浜郷小学校西側フェンス		20-1
浜郷第2	伊勢市黒瀬町 1718-4	黒瀬第1公園南側		20-2
浜郷第2	伊勢市田尻町 129地先	勢田川 磯田建築前 勢田大橋北詰め東側		20-3
浜郷第2	伊勢市田尻町 179	牟山中臣神社前 (ムヤマナカオミジンジャ)		20-4
浜郷第2	伊勢市通町 1435	栄通神社前 (エイツウジンジャ)		20-5
浜郷第3	伊勢市一色町 1299-18地先	勢田川堤防沿い ※一色保育園付近		21-1
浜郷第3	伊勢市一色町 1649地先	勢田川堤防 一色町公民館案内掲示板付近		21-2
浜郷第3	伊勢市一色町 1692-3地先	一色大橋東詰め南側 県道宇治山田港伊勢市停車場線 ガードレール		21-3
浜郷第3	伊勢市一色町 1682	一色町公民館北側フェンス		21-4
浜郷第3	伊勢市一色町 1612	一色神社東側		21-5
宮本第1	伊勢市藤里町 582-1	ぎゅーとら藤里店 裏側方面柿畠東側		22-1
宮本第1	伊勢市藤里町 489-1	JA伊勢蓮台寺柿共同選果場前		22-2
宮本第1	伊勢市藤里町 145-2	大心館道場付近柿畠		22-3
宮本第1	伊勢市旭町 396-4	市道宮本1号線 新旭橋西詰め空地		22-4

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
宮本第1	伊勢市旭町 365-2	麹房柿右衛門 南東側道路向かい 市道宮本1号線ガードレール		22-5
宮本第1	伊勢市旭町 53-1	旭団地付近 畑		22-6
宮本第1	伊勢市前山町 355-4	宮本地区コミュニティセンター 三角地		22-7
宮本第1	伊勢市藤里町 1-171	伊勢市上水道ふじが丘加圧 ポンプ場南側空地		22-8
宮本第1	伊勢市前山町 1385地先	オギケンホーム東側 市道宮本2号線沿い空地		22-9
宮本第2	伊勢市大倉町 1553-37	うぐいす台1号公園南東側フェンス		23-1
宮本第2	伊勢市大倉町 74-4	大倉バス停横 畑		23-2
宮本第2	伊勢市佐八町 2287	市立佐八小学校前フェンス		23-3
宮本第2	伊勢市佐八町 2129	佐八町公民館広場		23-4
宮本第2	伊勢市津村町 762-1	(株)林イマニティ向かい側 畑		23-5
宮本第2	伊勢市津村町 482	津村町公民館広場		23-6
豊浜第1	伊勢市西豊浜町 5436	丁塚古墳北公園西側		24-1
豊浜第1	伊勢市西豊浜町 1779	市立豊浜西小学校体育館 西側フェンス		24-2
豊浜第1	伊勢市西豊浜町 90	野依ふれあい公園入口付近		24-3
豊浜第1	伊勢市西豊浜町 747-1	野依ふれあい公園付近 ブロック塀(有タクミ付近)		24-4
豊浜第1	伊勢市植山村 486	植山村民会館南側フェンス		24-5
豊浜第1	伊勢市磯町 1032	磯町資源ごみステーション 西側空地		24-6
豊浜第2	伊勢市東豊浜町 1949-11	東豊浜魚市場西入口付近		25-1
豊浜第2	伊勢市東豊浜町 3707	ナリス化粧品横 倉庫前		25-2
豊浜第2	伊勢市東豊浜町 299	市立豊浜東小学校東側フェンス		25-3

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
豊浜第2	伊勢市東豊浜町 154地先	西条排水機場南西側		25-4
豊浜第2	伊勢市東豊浜町 1453	東豊浜町西条公民館 西側ブロック塀		25-5
豊浜第2	伊勢市樺原町 594地先	市道樺原堤線(堤防)沿い ガードレール		25-6
豊浜第2	伊勢市東豊浜町 3224	漁協前バス停(豊北漁港方面) ブロック塀		25-7
北浜第1	伊勢市有滝町 2310	漁免道路入口 天白商店作業所東側空地		26-1
北浜第1	伊勢市有滝町 2959	三交バス 旧有滝バス停 広場地蔵尊前		26-2
北浜第1	伊勢市有滝町 2639	有滝町民会館前		26-3
北浜第1	伊勢市有滝町 2030地先	伊勢湾農協 有滝付近		26-4
北浜第1	伊勢市有滝町 1557-1	ありたき農村公園		26-5
北浜第2	伊勢市村松町 3-1	北浜地区コミュニティセンター西側		27-1
北浜第2	伊勢市村松町 4011-1	村松町民会館前		27-2
北浜第2	伊勢市村松町 435地先	仲由水産(株)入口西側 主要地方道伊勢松阪線 ガードレール		27-3
北浜第2	伊勢市村松町 1883-3地先	サンコーデンキ北浜店南側空地		27-4
北浜第2	伊勢市村松町 3840-2	村松町舟神龍宮南側		27-5
北浜第2	伊勢市村松町 3118地先	亀池排水機場東側		27-6
北浜第2	伊勢市村松町 3292	市立北浜小学校フェンス		27-7
北浜第3	伊勢市東大淀町 4158	おかげバス 東大淀口バス停西側 主要地方道伊勢松阪線 ガードレール		28-1
北浜第3	伊勢市東大淀町 351	市立東大淀小学校 正門西側ブロック塀		28-2
北浜第3	伊勢市東大淀町 187-6	北村物産(株)工場東側 畑		28-3
北浜第3	伊勢市村松町 1389-26	(株)エルモ横駐車場		28-4

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
北浜第3	伊勢市東大淀町 3868	JA伊勢 伊勢北部支店東大淀 南向かい側 畑		28-5
北浜第3	伊勢市柏町 623-2	柏町バス停近く空地		28-6
北浜第3	伊勢市柏町 762-5	柏団地入口案内板西向側空地		28-7
北浜第3	伊勢市東大淀町 103	東大淀公園フェンス		28-8
城田第1	伊勢市上地町 1767	上地町公民館前		29-1
城田第1	伊勢市上地町 3848	上地町中楽山公民館付近 畑		29-2
城田第1	伊勢市上地町 2937	中久保湯田野公民館前		29-3
城田第1	伊勢市上地町 2525	(有)吉村工作所付近 ※六軒家第一JR踏切付近		29-4
城田第2	伊勢市上地町 450-69	城田団地第1公園フェンス		30-1
城田第2	伊勢市粟野町 1235-1	粟野農業研修センター北側		30-2
城田第2	伊勢市中須町 186-1地先	市道中須3-4号線ガードレール 山保モータース付近		30-3
城田第2	伊勢市中須町 40-1	中須バス停付近 空地		30-4
城田第2	伊勢市川端町 59	川端町公民館付近 空地		30-5
城田第2	伊勢市川端町 312地先	(株)TOSHIN 前 市道伊勢玉城線ガードレール横		30-6
四郷第1	伊勢市中村町 1681-1	中村公園		31-1
四郷第1	伊勢市中村町 839-3	国道23号線月読宮前交差点南側 市道中村4号線ガードレール		31-2
四郷第1	伊勢市中村町 325-285	五十鈴が丘団地東入口 五十鈴ヶ丘公園		31-3
四郷第1	伊勢市楠部町 510-74	近鉄五十鈴川駅前東側空地		31-4
四郷第1	伊勢市楠部町 3158	緑が丘2号公園西側		31-5
四郷第1	伊勢市楠部町 1704-9	伊勢市消防団四郷分団楠部班 車庫横空地		31-6

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
四郷第1	伊勢市楠部町 1010-2	おかげバス四郷小学校前 バス停前主要地方道鳥羽松阪線 ガードレール		31-7
四郷第1	伊勢市一宇田町 524-6	一宇田公民館		31-8
四郷第2	伊勢市朝熊町 1510-10地先	新朝熊橋南詰め東側 主要地方道鳥羽松阪線 ガードレール		32-1
四郷第2	伊勢市朝熊町 1066-1地先	水晶橋付近 市道朝熊10-21号線沿い空地		32-2
四郷第2	伊勢市朝熊町 1548	近鉄朝熊駅前ガード広場		32-3
四郷第2	伊勢市朝熊町 1088	横橋南詰め東側 市道朝熊27号線 河川沿いガードレール		32-4
四郷第2	伊勢市朝熊町 1677-11	朝熊市民館東側フェンス		32-5
四郷第2	伊勢市朝熊町 2653-4	市営住宅駐車場前ガードレール		32-6
四郷第2	伊勢市朝熊町 2602-4	東工業所西向かい側空地		32-7
四郷第3	伊勢市鹿海町 701-2	鹿海口バス停付近交差点 畑		33-1
四郷第3	伊勢市鹿海町 994-1	鹿海町公民館前公園		33-2
四郷第3	伊勢市鹿海町 3430-85	社の宮公園南側		33-3
四郷第3	伊勢市鹿海町 171-3	東鹿海バス停付近空地		33-4
沼木第1	伊勢市上野町 187-2	昭和苑会館バス停付近 畑 ※昭和苑入口付近		34-1
沼木第1	伊勢市上野町 347-1	サンパークタウン伊勢 入口南側山林		34-2
沼木第1	伊勢市上野町 876-1	旧沼木中学校前バス停付近 畑		34-3
沼木第1	伊勢市上野町 1280	上野町 広岡バス停付近 埴		34-4
沼木第1	伊勢市上野町 2857-1	市立上野小学校正門付近 JA伊勢倉庫北側		34-5
沼木第1	伊勢市上野町 1354-3	沼木地区コミュニティセンター 南向かい側 県道伊勢路伊勢線沿い空地		34-6
沼木第1	伊勢市上野町 3517	上野第2公園西側 ※いせ上野台		34-7

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
沼木第1	伊勢市上野町 1620-1	上野南バス停付近 空地(三角地)		34-8
沼木第2	伊勢市円座町 1047-3地先	栄団地入口北側 主要地方道伊勢南島線沿い空地		35-1
沼木第2	伊勢市円座町 1570	円座自治会館 前 畑		35-2
沼木第2	伊勢市円座町 1266-2	円座消防車庫バス停付近 空地ブロック塀		35-3
沼木第2	伊勢市神園町 1104	光徳寺前		35-4
沼木第2	伊勢市神園町 435	神園西バス停付近 空地		35-5
沼木第3	伊勢市横輪町 159-1	中村屋(横輪茶屋)跡西側空地		36-1
沼木第3	伊勢市横輪町 330地先	県道横輪南勢線 横輪橋東詰め南側空地		36-2
沼木第3	伊勢市横輪町 586-6	横輪公民館前 県道横輪南勢線ガードレール		36-3
沼木第3	伊勢市横輪町 319	桂林寺南向かい側空地		36-4
沼木第4	伊勢市矢持町下村 409-1地先	みどり保育園南向かい側 県道横輪南勢線沿い空地		37-1
沼木第4	伊勢市矢持町上村 302-1地先	沼木バス 上村バス停前 県道横輪南勢線沿い空地		37-2
沼木第4	伊勢市矢持町床ノ木 272-1	沼木バス 床ノ木バス停前		37-3
二見第1	伊勢市二見町松下 2025	松下区会所前公園フェンス沿		38-1
二見第1	伊勢市二見町松下 556-3	ごみ集積所西側		38-2
二見第1	伊勢市二見町江 589-1	伊勢夫婦岩ショッピングプラザ (伊勢シーパラダイス)前 国道42号線江交差点北側		38-3
二見第1	伊勢市二見町江 682-17	江コミュニティセンター付近 塙 (日の出橋付近)		38-4
二見第2	伊勢市二見町西 185-39	三交バス 西団地前バス停 西向かい側 田		39-1
二見第2	伊勢市二見町西 1124	西農業研修センター横空地		39-2
二見第2	伊勢市二見町西 828	(有)金谷工務店付近 塙		39-3

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

		市町名	伊勢市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
二見第2	伊勢市二見町西 1095-127	測量設計サーベバント(有)付近 ブロック塀	39-4
二見第2	伊勢市二見町今一色 3	旧今一色小学校前フェンス	39-5
二見第2	伊勢市二見町今一色 155-6	三交バス 廣道バス停付近 塀	39-6
二見第2	伊勢市二見町今一色 874-436地先	三交バス 今一色バス停	39-7
二見第3	伊勢市二見町茶屋 420-1	伊勢市役所二見総合支所前	40-1
二見第3	伊勢市二見町茶屋 536-1	勢語庵付近 塀	40-2
二見第3	伊勢市二見町茶屋 111-1	伊勢市二見生涯学習センター 西側花壇	40-3
二見第3	伊勢市二見町三津 769	JR踏み切り付近 塀	40-4
二見第3	伊勢市二見町莊 1287	莊公民館向側 塀	40-5
二見第3	伊勢市二見町莊 2068-1	市立旧二見浦保育園前フェンス	40-6
二見第4	伊勢市二見町山田原 173	山田原公民館前	41-1
二見第4	伊勢市二見町光の街 684-5	光の街公園入口信号機付近	41-2
二見第4	伊勢市二見町山田原 439	溝口バス停付近 市道溝口17号線沿い空地	41-3
二見第4	伊勢市二見町溝口 403	山本医院付近 塀	41-4
二見第4	伊勢市二見町溝口 229-7	メゾン二見付近 塀	41-5
小俣第1	伊勢市小俣町宮前 210	松倉公園フェンス	42-1
小俣第1	伊勢市小俣町宮前 787-3	高畑公民館フェンス	42-2
小俣第1	伊勢市小俣町宮前 434-2	宮前公園フェンス	42-3
小俣第1	伊勢市小俣町本町 944	掛橋公園フェンス	42-4
小俣第1	伊勢市小俣町本町 1335	南本町公民館西側 ユニチカ団地南苑内公園フェンス	42-5

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
小俣第1	伊勢市小俣町本町 220	大西学院西側 市道小俣19号線沿い空地 ※JR参宮線掛橋踏切北東側		42-6
小俣第1	伊勢市小俣町本町 1-1	市立小俣幼稚園横フェンス		42-7
小俣第2	伊勢市小俣町元町 663-1	市立小俣小学校 小俣総合支所向かい側フェンス		43-1
小俣第2	伊勢市小俣町元町 769	小俣町交番北東向かい側 市道元町46号線沿い空地		43-2
小俣第2	伊勢市小俣町元町 492	栄児童公園		43-3
小俣第2	伊勢市小俣町元町 1037-1	元町ふれあい公園 東側ガードレール		43-4
小俣第2	伊勢市小俣町元町 202-1地先	県道豊北港小俣線 中小俣交差点東 ごみ集積所フェンス		43-5
小俣第2	伊勢市小俣町元町 381	若山公園フェンス		43-6
小俣第2	伊勢市小俣町元町 1282-1	下小俣公民館フェンス		43-7
小俣第3	伊勢市小俣町相合 493-1	新出公民館フェンス		44-1
小俣第3	伊勢市小俣町相合 750	市立小俣中学校体育館側フェンス		44-2
小俣第3	伊勢市小俣町本町 444	市立ゆりかご園フェンス		44-3
小俣第3	伊勢市小俣町本町 768	上久保公園		44-4
小俣第3	伊勢市小俣町相合 997	(株)太陽緑地向い側 市道小俣5号線ガードレール		44-5
小俣第4	伊勢市小俣町相合 888	六軒屋公園前フェンス		45-1
小俣第4	伊勢市小俣町湯田 83	湯田水源地前フェンス		45-2
小俣第4	伊勢市小俣町湯田 409-13	美和ロック(株)伊勢工場 南側フェンス		45-3
小俣第4	伊勢市小俣町湯田 554-1	湯田公民館		45-4
小俣第4	伊勢市小俣町新村 41地先	おかげバスデマンド 西新村公民館バス停付近 市道小俣26号線フェンス		45-5
小俣第4	伊勢市小俣町新村 427-4	東新村公園前フェンス		45-6

ポスター掲示場設置一覧  
(令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

投票区名	所 在 地	設 置 場 所	市町名	伊勢市
小俣第4	伊勢市小俣町明野 1239-1	明野公民館駐車場		45-7
小俣第5	伊勢市小俣町明野 1055-4	小俣明野保健福祉会館フェンス		46-1
小俣第5	伊勢市小俣町明野 712-1	明野水源地前フェンス		46-2
小俣第5	伊勢市小俣町明野 1183	近鉄明野駅南口駐輪場フェンス		46-3
小俣第5	伊勢市小俣町明野 685	ポリテクセンター伊勢		46-4
小俣第5	伊勢市野村町 5566-1	野村町公民館フェンス (野村公園)		46-5
小俣第5	伊勢市小俣町明野 396	JA伊勢明野店南側フェンス		46-6
小俣第5	伊勢市小俣町明野 418-1	明野北部公園フェンス		46-7
御園第1	伊勢市御園町高向 977-1	新高児童公園		47-1
御園第1	伊勢市御園町高向 2018	(株)松本菓品伊勢支店前		47-2
御園第1	伊勢市御園町高向 686-16	新高公民館前 埼		47-3
御園第2	伊勢市御園町高向 568-1	おかげバス 高向バス停付近 畑		48-1
御園第2	伊勢市御園町高向 2589-1	高向公民館		48-2
御園第2	伊勢市御園町高向 423	はじめハウス 埼		48-3
御園第2	伊勢市御園町高向 2155-2	高向西公園南西側フェンス		48-4
御園第3	伊勢市御園町長屋 2767	ハートプラザみその		49-1
御園第3	伊勢市御園町長屋 961-2	伊勢市役所御園総合支所 庁舎東向かい側駐車場		49-2
御園第3	伊勢市御園町長屋 1074-9	市立御園小学校		49-3
御園第3	伊勢市御園町長屋 2100-1	伊勢みそのショッピングセンター 北西側駐車場 ※国道23号線長屋2交差点南		49-4
御園第3	伊勢市御園町王中島 594	王中島公民館		49-5

#### ポスター掲示場設置一覧 (令和8年執行予定 衆議院小選挙区選出議員選挙)

## 伊勢市選挙管理委員会告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和8年1月26日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可児文敏

記

1 地方自治法第74条第1項及び同法第75条第1項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第4条第1項及び同法第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

2,012人

2 市町村の合併の特例等に関する法律第4条第11項、同法第5条第15項及び同法第61条第11項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

16,765人

3 地方自治法第76条第1項、同法第80条第1項、同法第81条第1項及び同法第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

33,530人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 100,590人

伊勢市選挙管理委員会告示第 10 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙における伊勢市開票区開票管理者及び同職務代理者を、下記のとおり選任します。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

記

開 票 管 理 者		開票管理者の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	可児 文敏	省略	潮崎 明義

伊勢市選挙管理委員会告示第 11 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙における開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を、下記のとおり定めます。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

記

1 日 時 令和 8 年 2 月 5 日 (木) 午後 6 時

2 場 所 伊勢市御薗町長屋 1221 番地  
御薗総合支所 2 階  
伊勢市選挙管理委員会室

伊勢市選挙管理委員会告示第 12 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙における各投票区の投票所を、別紙のとおり設置します。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 可 児 文 敏

令和8年2月8日執行 衆議院議員総選挙投票所設置場所一覧表

投票区名	所在地	投票所の場所
1 進 修	宇治浦田 2 丁目16番43号	伊勢市立進修小学校図書室
2 高 麗 広	宇治今在家町511番地	高麗広公民館
3 修道第 1	桜木町55番地 1	旧さくらぎ保育所
4 修道第 2	久世戸町 5 番地1	伊勢市立修道小学校会議室
5 明倫第 1	伊勢市勢田町613番地13	伊勢市労働福祉社会館
6 明倫第 2	岩渕 1 丁目 7 番29号	伊勢市役所本庁舎1階ホール
7 有緝第 1	船江 2 丁目 2 番 5 号	伊勢市立有緝小学校会議室
8 有緝第 2	船江 2 丁目 2 番29号	有緝こども園
9 有緝第 3	船江 3 丁目11番44号	船江保育園
10 厚生第 1	一之木 2 丁目 9 番11号	一之木町会事務所(一之木ふれあいセンター隣)
11 厚生第 2	宮後 2 丁目3番21号	宮後町公会堂
12 厚生第 3	一志町 1 番 4 号	伊勢市立厚生小学校ランチルーム
13 早 修	常磐 3 丁目10番19号	伊勢市立早修小学校フレンドルーム
14 中島第 1	二俣 1 丁目 2 番17号	伊勢市立中島小学校校舎内(廊下スペース)
15 中島第 2	中島 2 丁目13番 4 号	中島こども園
16 中島第 3	辻久留 3 丁目17番 5 号	社会福祉法人三重済美学院
17 神 社	神社港295番地20	神社港公民館(旧神社幼稚園)
18 大 湊	大湊町1118番地194	旧大湊小学校校舎内
19 浜郷第 1	神久 2 丁目 7 番18号	三重県立伊勢工業高校武道館
20 浜郷第 2	伊勢市黒瀬町1637番地	浜郷保育所
21 浜郷第 3	一色町1682番地	一色町公民館
22 宮本第 1	旭町319番地	伊勢市立宮山小学校ランチルーム
23 宮本第 2	佐八町2278番地12	伊勢市立佐八小学校ワーカースペース
24 豊浜第 1	西豊浜町1779番地	伊勢市立豊浜西小学校会議室
25 豊浜第 2	東豊浜町299番地1	伊勢市立豊浜東小学校 1 階教室
26 北浜第 1	有滝町2638番地	有滝町民会館
27 北浜第 2	村松町4011番地 1	村松町松寿会館
28 北浜第 3	東大淀町201番地1	東大淀町民会館
29 城田第 1	上地町1767番地	上地町公民館
30 城田第 2	粟野町472番地	伊勢市立城田中学校被服室
31 四郷第 1	楠部町2484番地	四郷地区コミュニティセンター
32 四郷第 2	朝熊町1994番地 1	あさま児童センター
33 四郷第 3	鹿海町994番地 1	鹿海町公民館
34 沼木第 1	上野町2841番地2	伊勢市立上野小学校会議室
35 沼木第 2	円座町1573番地4	円座町自治会館
36 沼木第 3	横輪町589番地1	横輪町公民館
37 沼木第 4	矢持町菖蒲125番地2	伊勢市消防団上野分団矢持班車庫
38 二見第 1	二見町江683番地	江コミュニティセンター
39 二見第 2	二見町今一色874番地399	今一色公民館
40 二見第 3	二見町茶屋111番地1	二見生涯学習センター
41 二見第 4	二見町光の街907番地7	二見浦小・二見中学校ふたみホール
42 小俣第 1	小俣町本町 3 番地	伊勢市立小俣農村環境改善センター
43 小俣第 2	小俣町元町540番地	小俣公民館
44 小俣第 3	小俣町相合750番地	伊勢市立小俣中学校音楽室
45 小俣第 4	小俣町明野1939番地	伊勢市立明野小学校図工室
46 小俣第 5	小俣町明野1481番地	明野幼稚園(三重県立明野高等学校隣)
47 御薌第 1	御薌町高向686番地 8	新高公民館
48 御薌第 2	御薌町高向2658番地 1	高向公民館
49 御薌第 3	御薌町長屋1221番地	御薌総合支所
50 御薌第 4	御薌町上條1173番地 1	伊勢市御薌B & G 海洋センター

伊勢市選挙管理委員会告示第 13 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 40 条第 1 項ただし書きの規定に基づく令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙の投票所を開く（閉じる）時刻を下記のとおり定める。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

記

投票区名	投票所を開く（閉じる）時刻
高麗広投票区	午前 7 時から午後 6 時まで
沼木第 3 投票区	午前 7 時から午後 6 時まで
沼木第 4 投票区	午前 7 時から午後 6 時まで

## 伊勢市選挙管理委員会告示第 14 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙における期日前投票所を、下記のとおり設置します。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

記

### 1 期日前投票所

御薗期日前投票所 御薗公民館 御薗町長屋 1221 番地

### 2 増設する期日前投票所

本庁期日前投票所	伊勢市役所東館	岩渕 1 丁目 7 番 29 号
二見期日前投票所	二見総合支所	二見町茶屋 420 番地 1
小俣期日前投票所	小俣公民館	小俣町元町 540 番地
ミタス伊勢期日前投票所	ミタス伊勢	船江 1 丁目 471 番地

### 3 増設期間

令和 8 年 1 月 28 日（水）～ 2 月 7 日（土）

本庁期日前投票所、二見期日前投票所、小俣期日前投票所

令和 8 年 1 月 31 日（土）～ 2 月 7 日（土）

ミタス伊勢期日前投票所

## 伊勢市選挙管理委員会告示第 15 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される第 48 条の 2 第 1 項の規定により、在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票を行いう期日前投票所を下記のとおり指定します。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

### 記

1 御薦期日前投票所	御薦公民館	御薦町長屋 1221 番地
2 本庁期日前投票所	伊勢市役所東館	岩渕 1 丁目 7 番 29 号
3 二見期日前投票所	二見総合支所	二見町茶屋 420 番地 1
4 小俣期日前投票所	小俣公民館	小俣町元町 540 番地
5 ミタス伊勢期日前投票所	ミタス伊勢	船江 1 丁目 471 番地

伊勢市選挙管理委員会告示第 16 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票管理者及びこれを代理すべき者を、別紙のとおり選任します。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 可 児 文 敏

## (1) 本序期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
伊勢市	大藪 記三	令和8年1月28日
伊勢市	龍田 洋	令和8年1月29日
伊勢市	加藤 壽美子	令和8年1月30日
伊勢市	岡本 忠佳	令和8年1月31日
伊勢市	加藤 壽美子	令和8年2月1日
伊勢市	龍田 洋	令和8年2月2日
伊勢市	中野 榮子	令和8年2月3日
伊勢市	大藪 記三	令和8年2月4日
伊勢市	岡本 忠佳	令和8年2月5日
伊勢市	加藤 壽美子	令和8年2月6日
伊勢市	龍田 洋	令和8年2月7日

## (2) 二見期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
伊勢市	中村 龍平	令和8年1月28日
伊勢市	中村 省三	令和8年1月29日
伊勢市	三浦 徹	令和8年1月30日
伊勢市	出口 勇	令和8年1月31日
伊勢市	濱口 敏彦	令和8年2月1日
伊勢市	田畠 千津子	令和8年2月2日
伊勢市	小崎 峰子	令和8年2月3日
伊勢市	中村 龍平	令和8年2月4日
伊勢市	濱口 敏彦	令和8年2月5日
伊勢市	中村 省三	令和8年2月6日
伊勢市	三浦 徹	令和8年2月7日

## (3) 小保期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
伊勢市	中川 雅司	令和8年1月28日
伊勢市	大西 幸子	令和8年1月29日
伊勢市	中川 和雄	令和8年1月30日
伊勢市	戸川 薫	令和8年1月31日
伊勢市	小林 三保	令和8年2月1日
伊勢市	中川 和雄	令和8年2月2日
伊勢市	小林 三保	令和8年2月3日
伊勢市	中川 雅司	令和8年2月4日
伊勢市	戸川 薫	令和8年2月5日
伊勢市	大西 幸子	令和8年2月6日
伊勢市	中川 和雄	令和8年2月7日

## (4) 御薦期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
伊勢市	雪岡 義	令和8年1月28日
伊勢市	吉野 恵子	
伊勢市	中北 幸宏	令和8年1月29日
伊勢市	吉野 恵子	令和8年1月30日
伊勢市	雪岡 義	令和8年1月31日
伊勢市	西田 均	
伊勢市	中北 幸宏	令和8年2月1日
伊勢市	雪岡 義	令和8年2月2日
伊勢市	西田 均	
伊勢市	吉野 恵子	令和8年2月3日
伊勢市	雪岡 義	令和8年2月4日
伊勢市	角谷 瑞子	
伊勢市	中北 幸宏	令和8年2月5日
伊勢市	西田 均	
伊勢市	中北 幸宏	令和8年2月6日
伊勢市	吉野 恵子	令和8年2月7日

## (5) ミタス伊勢期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
伊勢市	潮崎 明義	令和8年1月31日
伊勢市	角谷 瑞子	令和8年2月1日
伊勢市	潮崎 明義	令和8年2月2日
伊勢市	里中 綾子	令和8年2月3日
伊勢市	永井 千佳子	令和8年2月4日
伊勢市	橋本 清美	令和8年2月5日
伊勢市	角谷 瑞子	令和8年2月6日
伊勢市	潮崎 明義	令和8年2月7日

2 投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

(1) 本庁期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
伊勢市	山本 真也	令和8年1月28日
津市	小長谷 容子	令和8年1月29日
伊勢市	倉野 雄介	令和8年1月30日
志摩市	中川 雄介	令和8年1月31日
鈴鹿市	永井 靖子	令和8年2月1日
松阪市	脇田 和泉	令和8年2月2日
松阪市	菊永 理恵	令和8年2月3日
松阪市	川合 利幸	令和8年2月4日
志摩市	中北 洋平	令和8年2月5日
志摩市	瀧鼻 展子	令和8年2月6日
伊勢市	村田 雄紀	令和8年2月7日

2 投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

(2) 二見期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
松阪市	北出 恭平	令和8年1月28日
伊勢市	奥本 智礼	令和8年1月29日
伊勢市	林 大輔	令和8年1月30日
伊勢市	辻井 哲也	令和8年1月31日
伊勢市	大西 正峰	令和8年2月1日
伊勢市	山本 幸代	令和8年2月2日
松阪市	小林 正拓	令和8年2月3日
伊勢市	大西 隆	令和8年2月4日
伊勢市	西 ますみ	令和8年2月5日
伊勢市	濱口 太史	令和8年2月6日
伊勢市	河村 直弘	令和8年2月7日

2 投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

(3) 小保期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
伊勢市	梅林 芳美	令和8年1月28日
伊勢市	山中 里香	令和8年1月29日
伊勢市	藤原 宏之	令和8年1月30日
伊勢市	東浦 富美	令和8年1月31日
伊勢市	苛原 泰子	令和8年2月1日
伊勢市	平野 真子	令和8年2月2日
伊勢市	森口 雄介	令和8年2月3日
伊勢市	堤 友喜美	令和8年2月4日
伊勢市	松本 拓也	令和8年2月5日
伊勢市	奥山 武史	令和8年2月6日
伊勢市	中川 佳奈子	令和8年2月7日

2 投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

(4) 御薦期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
伊勢市	中村 典代	令和8年1月28日
多気郡	津田 幸寛	令和8年1月29日
多気郡	江川 健	令和8年1月30日
伊勢市	奥野 仁視	令和8年1月31日
伊勢市	奥野 進司	令和8年2月1日
伊勢市	神生 千恵子	令和8年2月2日
伊勢市	北口 尚代	令和8年2月3日
伊勢市	中居 一晃	令和8年2月4日
伊勢市	中世古 潤	令和8年2月5日
伊勢市	佐之井 智香子	令和8年2月6日
伊勢市	奥野 翔平	令和8年2月7日

2 投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

(5) ミタス伊勢期日前投票所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
伊勢市	伊藤 元樹	令和8年1月31日
伊勢市	竹内 智一	令和8年2月1日
伊勢市	堀井 茂毅	令和8年2月2日
伊勢市	中西 弘道	令和8年2月3日
伊勢市	安田 浩章	令和8年2月4日
伊勢市	上村 和義	令和8年2月5日
伊勢市	福田 智仁	令和8年2月6日
伊勢市	井村 豊	令和8年2月7日

伊勢市選挙管理委員会告示第 17 号

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙における投票所の投票管理者及びこれを代理すべき者を、別紙のとおり選任します。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

投票区名	投票管理者住所	投票管理者氏名	職務代理者住所	職務代理者氏名
進修投票区	伊勢市	井川 貴雄	伊勢市	中西 弘幸
高麗広投票区	伊勢市	東 良二	伊勢市	山本 昌子
修道第1投票区	伊勢市	森本 真成	伊勢市	川本 浩司
修道第2投票区	伊勢市	中内 悠介	伊勢市	羽根 隆太
明倫第1投票区	伊勢市	平見 典彦	伊勢市	岡野 晴奈
明倫第2投票区	伊勢市	野北 元昭	伊勢市	杉木 剛
有緝第1投票区	伊勢市	西井 清子	伊勢市	森田 晃司
有緝第2投票区	伊勢市	前村 忍	伊勢市	谷本 陽平
有緝第3投票区	伊勢市	南平 貴志	伊勢市	中澤 利雅
厚生第1投票区	伊勢市	竹澤 正浩	伊勢市	中山 智貴
厚生第2投票区	伊勢市	今井 正人	伊勢市	八田 信
厚生第3投票区	伊勢市	藤川 圭司	伊勢市	奥野 明日香
早修投票区	伊勢市	増田 研一郎	伊勢市	中村 益教
中島第1投票区	伊勢市	小林 正幸	伊勢市	竹野 陽介
中島第2投票区	伊勢市	西川 善大	伊勢市	中村 尚
中島第3投票区	伊勢市	加藤 寿人	伊勢市	中川 浩良
神社投票区	伊勢市	世古口 泰彦	伊勢市	竹原 幹
大湊投票区	伊勢市	山下 智也	伊勢市	鈴木 友美
浜郷第1投票区	伊勢市	濱口 新	伊勢市	島岡 秀和
浜郷第2投票区	伊勢市	古川 純平	伊勢市	福本 佳大
浜郷第3投票区	伊勢市	山崎 幸喜	伊勢市	酒徳 芳正
宮本第1投票区	伊勢市	井村 明弘	伊勢市	畠 しのぶ
宮本第2投票区	伊勢市	北村 智子	伊勢市	山本 真史
豊浜第1投票区	伊勢市	北村 幸治	伊勢市	御村 聰美
豊浜第2投票区	伊勢市	奥田 敦行	伊勢市	青山 嘉代

投票区名	投票管理者住所	投票管理者氏名	職務代理者住所	職務代理者氏名
北浜第1投票区	伊勢市	山口 一馬	伊勢市	中川 真知子
北浜第2投票区	松阪市	徳田 光良	伊勢市	佐之井 久也
北浜第3投票区	伊勢市	沖塚 孝久	伊勢市	森 大輔
城田第1投票区	伊勢市	西井 道治	伊勢市	横田 和貴
城田第2投票区	松阪市	北村 貴裕	伊勢市	松本 有史
四郷第1投票区	伊勢市	中川 一雄	伊勢市	杉原 匠
四郷第2投票区	伊勢市	森本 真人	伊勢市	中村 充
四郷第3投票区	伊勢市	奥野 修司	伊勢市	谷本 美貴
沼木第1投票区	度会郡	下村 真司	度会郡	北村 智
沼木第2投票区	度会郡	長 大介	多気郡	永井 達子
沼木第3投票区	度会郡	木下 喜之	度会郡	東野 晴香
沼木第4投票区	度会郡	西村 明裕	度会郡	西野 佐俊
二見第1投票区	伊勢市	山本 佳典	伊勢市	川端 裕子
二見第2投票区	伊勢市	吉居 寛典	伊勢市	豊岡 賢司
二見第3投票区	伊勢市	古川 肇	伊勢市	坂本 展章
二見第4投票区	伊勢市	中山 誠	伊勢市	濱千代 雅章
小俣第1投票区	伊勢市	太田 英明	伊勢市	岡村 基司
小俣第2投票区	伊勢市	西山 早苗	度会郡	北村 文華
小俣第3投票区	伊勢市	松田 和裕	度会郡	福浦 馨
小俣第4投票区	度会郡	南 裕之	伊勢市	楠川 教寛
小俣第5投票区	伊勢市	小川 直紀	度会郡	池山 英伸
御薙第1投票区	伊勢市	林 歩	伊勢市	佐々木 徹
御薙第2投票区	伊勢市	北村 祥広	伊勢市	田村 雅秀
御薙第3投票区	伊勢市	堀畑 智男	伊勢市	太田 徹
御薙第4投票区	伊勢市	谷 ともえ	伊勢市	鈴木 健太

伊勢市選挙管理委員会告示第 18 号

令和 8 年 2 月 8 日執行予定の最高裁判所裁判官国民審査における伊勢市開票区  
の開票の日時を、下記のとおり定めます。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

記

日 時 令和 8 年 2 月 8 日 (日) 午後 9 時 30 分

伊勢市選挙管理委員会告示第 19 号

令和 8 年 2 月 8 日執行予定の最高裁判所裁判官国民審査における審査に付される最高裁判所裁判官の氏名及び最高裁判所の裁判官に任命された年月日の掲示場所は、各投票所内と定めます。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

伊勢市選挙管理委員会告示第 20 号

令和 8 年 2 月 8 日執行予定の最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票用紙

等の交付場所を、下記のとおり定めます。

令和 8 年 1 月 27 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

記

伊勢市御園町長屋 1221 番地 御園公民館

伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号 伊勢市役所東館

伊勢市二見町茶屋 420 番地 1 二見総合支所

伊勢市小俣町元町 540 番地 小俣公民館

伊勢市船江 1 丁目 471 番地 1 ミタス伊勢

伊勢市選挙管理委員会告示第 21 号

令和 8 年伊勢市選挙管理委員会告示第 16 号(期日前投票管理者及び同職務代理者の選任に関する告示)の一部を下記のとおり訂正します。

令和 8 年 1 月 28 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 可 児 文 敏

	住 所	氏 名	職務を行うべき日
変更前	伊勢市	龍田 洋	令和8年1月28日
変更後	伊勢市	藤原 厚	令和8年1月28日

伊勢市公告第2号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、次のとおり西豊浜町上区、西豊浜町森区、宇治浦田3丁目、桜木町、岡本2丁目、勢田町、藤里町、旭町及び前山町並びに上地町に係る伊勢市地域計画を定めましたので、同条第8項の規定により公告します。

令和8年1月30日

伊勢市長 鈴木健一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。